

第 8 4 1 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 2 月 2 3 日（金） 1 0 : 0 0 ～

場 所 市役所第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 4 1 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 0 年 2 月 2 3 日（金） 1 0 時 0 0 分～

招 集 場 所 市役所第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 4 号 益田市立西南中学校の統合に関する覚書の調印について

報第 5 号 平成 2 9 年度島根県学力調査結果について【非公開】

第 4 その他

(1) 協議

- ・益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例の廃止について
- ・益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について

(2) 情報提供

- ・機構改革について
- ・益田市立中西中学校屋内運動場の整備について
- ・平成 3 0 年 3 月学校給食献立について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
舟 橋 道 恵
渡 辺 隆
中 野 純
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
美 都 分 室 主 幹
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

藤 井 寿 朗
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
武 内 白
城 市 博 明
木 原 光
塩 満 保
斎 藤 一 臣
岩 本 純 平

柳井教育長 それでは時間となりましたので、第841回定例教育委員会を始めさせていただきます。委員の皆様方には年度末、また、月末ということで、お忙しい中出席いただきまして、大変ありがとうございます。天気の方も日増しに春めいてきているなというふうに思っております。三寒四温ということもありますので、また寒くなったり暖かくなったりするかもしれませんが、これから春を迎えるというところでございます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 それでは、早速今日の議題のほうに入らせていただきます。まず、第1の会議録の承認についてでございますが、先ほどご承認いただきましたので、次に移ります。

第2 教育長報告

柳井教育長 続いて、2番目の教育長報告についてお話をさせていただきます。まず、1月31日に益田高校のカタリ場に行ってまいりました。高校生が真剣に地域の人と向き合って真剣に話をしているところを見まして、非常にこのカタリ場のよさが出ているなということを思ったところです。これにつきましては、小中校長会の校長先生方にもカタリ場に先般参加していただいておりますし、また、吉田小学校と吉田南小学校の子どもたちにも、益田中学校の1年生が先輩として、5年生の子どもたちにもこれから6年生になったらこんなふうにといいふうな思いをこれまでの経験を基に語るといった場もありました。

それから、人事ヒアリングが先般終わりました。教職員の転居等内示が3月1日に行われます。また、3月15日に内示ということで、異動される者全員についての内示がそこであります。

それから、2月12日になりますが、クラスジャパンプロジェクトというものに、これは東京で立上げがありました。クラスジャパンプロジェクトという教育機構は、全国にたくさんいます不登校やひきこもりの子どもたちに対して、企業や自治体と一緒に、そういった子どもたちになんとか学びの場をつくっていかうということで、益田市はその立ち上げに参加してまいりました。全国の自治体が5団体ありまして、土佐町、奈良市、泉大津市、それから大田区、これが一番多くの学校があります。そういうふうなことであります。そういったことをネット環境を通じて、クラスジャパンの協賛企業、いろいろネットの中で教材をたくさん持っているディー・エヌ・エーとかクラッシーとか、いろんな企業がありますが、そういうところが持っている教材を使って子どもたちに学びの場を提供して、子どもたちが学びに少しでも向かって、それが学校復帰につながればというような会です。それに益田市として

これから前向きにやっていこうということで、まだ調印しているわけではありませんが、そういったことに参加してまいりました。

それから、13日から3日間管理職面接をして、校長先生方のこれまでの取組についての結果や反省、来年度に向けての課題や意欲、そういったものを聞いてまいりました。以上、そういったところであります。これについて何かご質問等ありましたらお願いします。

渡辺委員 不登校に係る学びという形の中で、立上げの会を開いたってということですが、益田市の状況について、結局そういう対応をこれから考えていかなければいけないのかどうなのかっていうことで、その予測をしてそうした会に出られたということだろうと思うんですが、現状はどうなんですか。

柳井教育長 現状については、今年度につきましては、小学校で20名、中学校で20名、ひきこもりが小学校で3名、そして中学校で14名、計17名という状況です。あと不登校傾向の子どももやはり40名程度おります。

渡辺委員 その状況なんですけれども、不登校とかひきこもりの期間とかっていうのはどの程度なんですか。

城市参事 正確には今申し上げられませんが、定義では30日以上を不登校としておりますので、いわゆる1月以上はもう既に継続しているという子どもたちが今の人数に入っています。小学校の時からもう不登校で、中学校でも不登校が続いているというケースも中には少なからずありますので、個々まちまちであります。結構長期間続いている子が多いというふうに捉えていただけたらと思います。

渡辺委員 担任の先生が家庭訪問っていうような形の中で行かれると思いますが、保護者とか子どもさんがきちんと会ってくれるような状態なんですか。それとも、先生にも会ってもくれないというふうな厳しい状況もあるんですかね。

柳井教育長 学校の先生は一生懸命に会ってくれなくてもつながりは大事にして、どの学校もやっているわけですが、やはりそういった子どもたちは顔も見せてくれない、保護者には当然会えて話ができるんですが、子どもと会って話ができる状況は非常に難しいということを聞いております。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○報第4号 益田市立西南中学校の統合に関する覚書の調印について

柳井教育長 それでは、第3の議題に移らせていただきます。報第4号、益田市立西南中学校の統合に関する覚書の調印についてお願いします。

山本課長 それでは、西南中学校の統合に関する覚書の調印ということで、3ペ

ージ以降に資料を付けております。これに基づきまして簡単にご報告をさせていただきます。4ページを見ていただきたいと思いますけれども、これまでの経過等を載せておりますけれども、1番の概要ということでございます。益田市立西南中学校と益田市立中西中学校の統合につきまして、平成29年8月21日に同意書が提出されております。これに基づきまして、二条地区連合自治会、二条地区明日の教育を考える会、保護者委員会ということで、三者との協議を重ねてまいりまして、同意の条件がこのたび得られたというところでございます。

2番の二条地区との協議の状況でございますけれども、西南中学校の再編につきましては、地区において二条地区明日の教育を考える会というものが平成25年に設置されております。以降25回もの協議を重ねられてきておりまして、平成29年8月21日、先ほど申し上げましたように、地区から同意書が提出されたというところでございます。その後、地区から9月27日のところで統合に係る要望書の提出があったところでございます。以降、地区との協議を再三にわたって重ねてまいりました結果、2月8日のところでございますけれども、ようやく覚書の締結に至ったというところでございます。

覚書の内容でございますけれども、5ページのほうを開いていただきますと、別紙1ということでお示ししております。主なところで、これまでいろいろと協議の中で出されてきたものでございますけれども、通学方法や地区内の児童生徒の安全安心の教育環境の確保、それから西南中学校の学校施設が空くということに対する地域等の利活用、また、避難場所の指定に関すること、さらに、内容に疑義が生じたとき又は新たな課題が生じたとき、また、未了の事項もございまして、その実現に向けて双方真摯に協議を行っていくということを相互で確認をしたところでございます。

最後に、4ページの下段のほうに3番ということで、今度の閉校式の開催について載せておりますけれども、これはもう既に教育委員さんには全員出席していただけたということをお聞きしております。どうぞよろしくお願いをいたします。当日は300名近い方の関係者が来校されるというふうに伺っております。現在、地区の関係者と当日に向けて準備を行っているというような状況でございます。

柳井教育長 今説明がありました、これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 私も統廃合に関わりをずっと持ってきました。今感じることは、4、5年は統合した後しばらくの間は元気よくなんとか学校を利用しながら、いろんな活動をしておられるんですが、学校というのはやっぱり地域のシンボルになっております。そうした状況というのが閉校という一つの

大きな区切りの中において、随分とその地域が衰退してきているっていうのを目の当たりにしております。

そうしたことを考えたときに、行政としてその地域に対して一体何ができるのか、地域として人がどんどん減る中で、まだもうちょっと頑張ろうっていうような気持ちを引き出していくにはどうすればいいのかということなんです。やはり統合した後に集まりというか、学習というか、そうしたことっていうのはものすごく重要な要件じゃないかなっていうふうに感じているんです。

そうした辺りについて、これから二条の公民館を中心として頑張っていくという形の中において、今どういう気持ちでおられるんでしょうかね。その辺は全然考えずにただ統合だけを目指してやられたんでしょうか。

山本課長

渡辺委員さんがおっしゃったとおりでございまして、これまで二条地区におきましても中学校があるということで、学校があるというのがいわゆる地域のよりどころといいますか、地域の活力や源、こういったことで進められてきているというところでございます。しかしながら、今おっしゃったように人が減る、特に子どもさんも今西南は5人ということでございまして、こういった状況の中で、やはり明日の益田を支える子どもたち、人材育成といったところを考えますと、やはりそういった教育環境の部分において充実した所で学ばせるということは非常に大きな問題であるというふうに思っております。

気になるのは、地域から子どもが出るというわけではないんですが、学校がたまたま中西のほうに行くというところでございますので、今後は地域において子どもたちとの関係づくりであるとか、地域との関わり、こういったところをどういうふうに、公民館が核になってくると思いますけれども、その辺りでいろんなきっかけづくりを含めて、そういう場をつくっていくというのが非常に大きなことなんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

そういった意味では、今回は大きな判断、地域あるいは保護者が覚悟を持って統合に応じたというところでございますので、それなりの覚悟を持って今後の地域づくりの中に子どもたちをどういうふうに参画させていくのか、それに対して教育委員会はどういうふうな支援ができるのか、そういったところは非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っております。

決して学校がなくなったから地域から人がどんどん出て、地域が廃れていくということがあっては絶対いけませんので、むしろ今以上に子どもたちとの関わりをどういうふうにつくっていくのかといったところをしっかりと地域と行政が考え、企画し、動いていくというところだろう

というふうに思っております。

大畑推進監 補足すると、e b o a r dで中山間の子どもたちに対してやっていることで、なぜ中山間の中学校にしたかという、統廃合を先に中学校をやるといいますから、私も以前統廃合を目の前にした学校の校長をしていた時に公民館とか地域の方の力で定期的に中学生が集まる仕組みをつくったんですが、そうしないとなかなか集まらないんです。もう二条はこの3年間e b o a r dで定期的に集まって一緒にご飯を作ったりということもやっていますし、高校生も来るようになっていきますので、そうして公民館が中学生のよりどころになっておりますので、それは安心だろうと思っています。ただ、先んじて中西中に行った子は行きづらいというのがあったので、もう一回そこは再構築しないといけないんですけど、まずは中学生が来るという環境のことは公民館中心にしております。そこで地域活動もやり始めています。

やっぱり鍵は小中学生、特に小学校が残るわけですから、小学校を新たな拠点化するという状況がありますけども、もっと活発にする必要があるかなと思っています。小学校がなくなったら本当に危機だと思っていますので、中学校は地域の中に姿が見えるような状態を公民館がしっかりつくるといことで、二条地区は割合成功しておりますが、実は小学校が地域とのつながりがちょっと弱いので、そこをもっとしっかり豊川小のように地域の公民館的な活動も踏まえて拠点化していくということを次に考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

二条公民館も頑張って中学生をしっかり捕まえておりますので、その流れが高校生世代まで来始めましたので、若者が地域の主役になって活動するということで地域が元気になるというふうな動きをしておりますので、またいろいろとご助言いただけたらと思います。

渡辺委員 私も公民館に関わりを持ったことがあります、公民館というのは地域の学校だという位置づけの中で、やっぱり大人も子どもも一緒に集いながら一緒に学んでいくという、そうした公民館をつくってほしいなというふうに思います。

舟橋委員 これはカリキュラム的な部分もあると思うんですけども、おそらくこれから計画されるのかなということを中西中学校に期待をしております。そこら辺りは今どの程度まで中学校が考えておられるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

大畑推進監 例えばふるさと教育においては、中学校区で保育園・小学校・中学校でテーマを決めてやっていますので、中学校になるとまたエリアが変わりますので、今年度末までのところの総括をする予定ですので、その中に必ず来年度新しいエリアになったときに、中西中を含む小学校・保育園・公民館の中でどうやっているかという新たな展開を考えることにな

っておりますので、それは学校の中でのふるさと教育にちゃんと位置づけることができるだろうと思っています。

舟橋委員
藤井部長

是非それを進めていただきたいなと思います。

補足いたしますが、公民館を中心に核としてやっていくという話が今出たんですが、その中でも小学校のことで、ちょうど来週から議会が始まるんですが、その中でも桂平小学の改築に向けての予算を出しております。まさに中学校からこうして統合するんですが、桂平小学校が耐震化できない学校ということで、これを何とかしたいということで、来年と再来年にかけて改築をしていきます。

その実施設計の中で、今言いましたように、地域の人がどれだけ小学校に入れるのかということで、小学校の部屋の中に地域の人が集い、子どもと交流ができる場所というのを今の設計の中に入れようというふうに考えていまして、それについては学校ともお話をさせていただきますし、地区の方ともお話をさせていただいて、そういう学校をつくっていききたいというふうに教育委員会でも思っておりますので、小学校もそういうふうに豊川小のように地域の人が入っていただけるということを目指していきたいというふうに思っております。

舟橋委員

e b o a r d のほうもちょっと関わらせていただいたことがあって、子どもたちが自分たちでやっていく、あるいは大人の人たちが入ってくるというところで、本当に良い取組をしておられるなと思います。さらに、自分たちの学力向上に向けてとか、家庭学習の一つの役割とか、いろんな役割を備えているんですけども、ほかに市内でどういう所があるかを教えてください。

大畑推進監

北仙道地区が始まりまして、地区の中学生が10名ぐらい集まってやっています。二条も全員、真砂もですが、小さいエリアの中学生はほぼ全員、全体でいくと今年は参加率は8割でした。かなり参加しているという状況です。

舟橋委員

こういった小規模校的な人数が少ない所での取組なんですけども、中ぐらいというか、もう少し大きい所では意外とそういうシステムができていないので、そこにも広げていくことは考えておられないんでしょうか。

大畑推進監

その人数が多いと公民館だけでは対応しきれないので、e b o a r d の方にまた来ていただくときには、学校の先生に対してこういうのがあるということを知っていただくような呼びかけの研修をしようかと思っています。少し学校でもやってみたいなというお気持ちが出てくると、そういう中規模の学校の子どもたちも参加できる仕組みができないかなと思っています。公民館だけで20人、30人というのは地域の力だけでは難しいですので、そこは学校の先生のご理解をというところを考

えて今準備しているところです。

舟橋委員

あれは通常にやっているんですかね。土日ではなくて。

大畑推進監

様々です。水曜日にもやったりしています

舟橋委員

できれば、学校にパソコンがあるわけですから、もっと貸出しができるような環境とか、使ってもらう環境、そういうふうにしていけば無駄な費用も使わなくて、効果的な活動もできるかなというようなことをちょっと思ったりするんですが、そんな辺りもまたみんなで力を合わせて子どもたちが力を付けていくということを本気で考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

村上委員

覚書が交わされて数年の間は地域のほうも、また教育委員会のほうもこの覚書の未了のことも含めて協議が進められていくと思うんですけども、年数がたっていくと段々形骸化していくようなことがありますので、やっぱり子どもたちの通学のことにしても、こうした継続したものについては、地域からの要望に応える形ではなくて、むしろ教育委員会から、今後はどこが大きな窓口になっていくか分かりませんが、是非とも委員会のほうから地元の声をかけながらそういった未了のことの協議、引き続き課題はないかとかというようなこととかの働きかけをしていただけたらというふうに思っております。

藤井部長

この西南中に限らず地区に出かけて再編の話をするとき、必ず地区の方から言われるのは、覚書が終わったらもうこれで終わりで逃げるんじゃないかというのがあります。そのところは教育委員会としては、うちの学校再編・整備推進室、これが窓口になりますと言っております。ここで終わりじゃなくて、例えば道のことであろうと、福祉環境のことであろうと、窓口としては教育委員会がしっかり受けとめて、その後一緒に担当課へ行ってお話をしましょうということでお話をさせていただいておりますので、地区の方は一番心配される場所なんですけど、そのところは責任を持ってやっていこうと思っているところでございます。

舟橋委員

ということは、計画的に例えば何年後には必ずそういう会を持つとか、そういうようなのを少し検討していけばいいんじゃないかと思います。

藤井部長

話の中では1年に1回はきちんと両方で地区と話をしようという、ここには書いてないですが、そういう話はしております。

舟橋委員

それは何年後までずっと続くということですね。

藤井部長

それこそ5年や10年で切るとまたおかしな話になりますので、やはりそのところは双方求めたら、求められたらきちんと応じるという形にはしております。

舟橋委員

必ずするというふうに決めておけば、次にまたこうしないといけないということが再編の担当が代わっても続けていかれるんですけども、そ

こをきちんと明記していかないと、やっぱり教育委員会の責任としてやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

藤井部長 この覚書とは別に、いろんな小さい要望書が出ておりまして、それに回答しておりますので、その中でそういったことには触れております。定期的に1年やる以外のところで求められたら随時やっていくという話でございまして、1年に1回というのは今話をしているところでございます。

舟橋委員 やっぱり担当者が代わっても続けるということは、ちゃんとしたそういう計画書がないと、そういう計画できちんとやるんだということをどこかできちんと明記してまた次の方へというふうにしてつないでいかないといけないというふうに思います。

藤井部長 計画書といいますか、今言いましたように、地区との要望書、回答書というちゃんと文書が残りますので。

中野委員 先ほど藤井部長さんのほうから桂平小学校の改築のお話をいただきまして、非常に期待が持てるなというふうに思っています。特に二条地区の皆さんは本当に密接な関係ができておられて、私も仕事柄行くこともあったりとか、いろんなお話を聞いたりしたこともありますので、おそらく改築に向けてはいろんなことが起きてくると思うんですが、一つ提案としては小規模なモール化をしてみて、いろんな人の交流ができるようなこともちょっと考えてみたらどうかなというふうに思います。

そこで地域の方もさることながら、ほかの地域からも足を運んでいただける、また、行政としても定期的にその場所に行けるような、そういったことをすることによって、より地域と行政、関連各所の方々との交流拠点という位置づけになるのではないかなというふうに思いますので、一意見として、スモールモール化みたいな形ができれば、益田市ももっと発展できるのかなというふうに思います。

渡辺委員 今言われたことはすごく大事なことですよ。というのは、一旦行政が力を抜くというか、あまり関わりがなくなってきた途端に地域というのは徐々に衰退してしまうんです。

今、匹見なんかでも1世帯1集落というのは4か所もあるんですよ。そういうふうになってきたら、もうどうしようもないです。とにかく振興策とかなんとかっていうようなところに向けてはもう話は行きませんから、いかにして自分たちを守るかということしかなくなってしまうんです。そういうふうになったらもうどうにもなりません。ただ中心部だけやろうと思うと周辺部がどんどんそういうふうな状況になりつつあります。でも中心部だってそういうふうになったらさびれますよ。

そうじゃなくて、やっぱり周辺も元気がいい、中心部も元気がいいというような形の中で進めていかなかないといけないということで、そ

ういう気持ちを持ち続けるのは何かと言ったら、やっぱりいろんな団体とか、そうした人が集わないといけないんですよ。集っているいろんな話をそこでする、その中からもう少しこうしようじゃないかという話が出てくるというふうに今まで感じてきたことがありますから、そういうふうにしてずっと力を抜かないようにしてほしいなというふうに思います。

柳井教育長 大変思いは伝わっておりますので、教育委員会としてもしっかり頑張っていきたいと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第5号 平成29年度島根県学力調査結果について【非公開】

柳井教育長 続いて、報第5号、平成29年度島根県学力調査結果についてでございますが、この件についてはまだ公開することができませんので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例の廃止について

益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について

柳井教育長 それでは、第4のその他に移ります。まずは協議ということで、益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例の廃止について、それから次の益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について、一括して説明をお願いします。

大畑推進監 お手元に議会等で説明する資料をお配りしております。これについてはもうかなりお話しさせてもらっていますので、それからの経過と現状についてご報告させていただいて、ご意見をいただければと思います。

まず、美都運動場につきまして、昨日部長と私のほうで美都地域協議会のほうに出向きまして、説明をさせていただきました。ご質問があったのは、市民球場も良くするならナイターを付けたらどうだろうかというご意見と、今後の売却は公募でするのだろうかというご意見で、非常に前向きなご意見をいただいたというところです。

お答えとしまして、ナイターにつきましては周辺住民等の理解を深めるということが要るので、慎重にまた検討したいということと、4月からのスポーツ施設あり方検討委員会の中でも議題としてあげていきたいということをお答えしました。それから、後の活用につきましては公募をしていきたいということ、もし売却益等が出た場合には、スポーツ施設の市全体の中での生かし方を検討したいというお答えをさせていただいて、ご理解を得たというところでございます。

それから、利用団体の野球連盟の方たちのご理解もいただいていたしまして、それから、昨年度から使ってまいす益田東高校さんのご理解もいただきましたので、スポーツ少年団のほうも内々に話をしてもらっていますので、ほぼ利用されている方、一番関係する団体の方、地元の方の理解も得たというところですよ。

これから先は議会の総務文教委員会並びに全員協議会にて最終的なご報告をさせていただくということになろうかと思っています。現在、行政内部の事務として、不動産鑑定をし、どれぐらいの価格で公募で売却できるかという準備を進めているところです。というのが美都運動場についてでございます。

次に馬事公苑につきましては、国会の関係で3月中に内定が来るということにはなっています。馬事公苑を条例上は乗馬クラブが運営することになっていきますので、二人三脚で、益田乗馬クラブと益田市が馬事公苑を運営しています。その乗馬クラブと私どもと正光会との協議も繰り返ししておりまして、現状でいきますと、4月に入った時点でまずはA型就労の施設を建設し、その後にもし国のお金が通ればすぐグループホームのほうに着工していこうというようなことを考えているということです。

一番年間で約35回以上、300人以上使っております特別支援学級の生徒さんに関するのですが、担当の校長先生と話をし、4月から10月末まで使えなくなるということ、11月をもってオープンすることをご理解いただき、また内部でお話をさせていただくことになっています。今後は民間のA型就労施設ということで利用料が要る施設になりますので、正光会さんと話の中で、特別支援学級の授業等で行く場合については特段の配慮をさせていただくということで合意をしております。

目安として今担当の校長と話をしているのが、1回1人1,000円というところでやってみようかということです。といいますのは、利用されている方たちからとても効果があると、実際に水泳療育に補助金をうちは20万円使っているんです。やはり効果があるならば水泳にお金かけるだけでなく、こっちにもお金をしっかりかけるべきであろうと、すなわち、末永く良いものになるためには、子どものために安くしろではなく、要るものにはきちんとお金をかけながら、より効果のあるものにしていきたいというのが担当の校長先生のお考えでもあり、そういうところで1回1,000円ぐらいでどうだろうかと思っておられるということで、今度提案を会議の中でさせていただくことになっておりますので、その先に正光会さんと私どもと学校の関係の方との協議をしていきたいなというふうに思っています。

ただ、そういうより良いものにするためには、利用される方からもっとこんなふうなことがあったらいいという要望も是非あげていただきたいということもお願いをしているところです。正光会さんとは3月の中では、是非学校の関係者とのお話をしていこうということになっておりますので、また次の教育委員会ではその辺のこともご報告できるかと思っております。

柳井教育長 2点説明がありましたが、この件について何かご意見等ありましたらお願いします。

舟橋委員 質問なんですけども、1回1人1,000円ということで検討しておられるんですが、浜田にもこういった所がありますけれども、その状況というのは把握しておられるんでしょうか。

大畑推進監 私も視察には行ったんですが、金額は覚えていませんが確かあそこはちょっと高いですね。

舟橋委員 それは小学生がそういう授業で使ってもそういう状況なんですか。

大畑推進監 セラピーについては、あそこは発達障がいの子どもたちの放課後デイを受託しておりますので、その子たちについてはその中でやっているというふうに聞いております。ただ、あそこはセラピーというよりは乗馬体験の場所ですので、乗馬体験の金額は高かったですね。うちは乗馬というよりもセラピーを特別支援学級の子どもたちにとということで10年前からやってきましたので、ちょっと種類が違うかなという感じもあります。

1,000円ということで校長先生との話の中で出てきたんですが、私が以前校長時代に保護者と相談した中で、1回1,000円でも払うよというお声もありましたね。今回の校長先生のご提案はあながちご理解いただける金額かなとも思いますが、実態の中でもうちょっと減額してくれとかってということもあろうかと思っています。

舟橋委員 家庭によって、その方は1,000円でも出したいという場合もあるでしょうし、現実に出したくても出せないけど、やっぱり関わらせていきたいというご家庭もあるはずなので、そこら辺りはあまり極端なところの場合はもちろんいろいろな形で出てくることもあるかと思います。それはそれでいいんですが、その端境にいる家庭などの場合もあるので、やっぱりよく考えて、極端に安くして成り立たないようなことはしても続きませんから、それもまた意味のないことですので、両方合わせながらご検討いただけたらと思います。

大畑推進監 11月のオープンまでのところでしっかりと更に協議していきたいなと思っています。より多くの方が利用して効果があるというところがA型就労施設としてもとても大事なことだと思いますので、その辺のところをいろいろと話をしていこうと思います。

舟橋委員 確実に効果があると思いますし、やっぱり馬に触れることや世話をすることがどれだけ子どもたちの心を楽しませていくかというのも現実私も体験しているので、本当に大事にしていてもらいたいという思いもありますので、そこがうまくいくようお願いをしたいと思います。

村上委員 美都の運動場のことにつきましては、前回のところで住民の方のご理解をということで話をさせていただき、執行部の方もそれぞれ住民の理解をいただくために努力していただいて、安心をいたしました。

そうした中で、こうした行政の財産の見直しを定期的に行いながら、有効に今後活用していくために、様々な教育関係の建物、土地、いろいろあるかと思いますが、引き続き有効活用に向けて努力していただきたいというふうに思いました。

あと、馬事公苑の今後については非常に期待をしておりますので、広く市民の人たちが利用できたり、子どもたちに限らず高齢者まで様々な活用できるように、また周知のほうも一緒になってしていきたいというふうに思いました。

柳井教育長 この件についてはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○機構改革について

柳井教育長 それでは情報提供についてですが、まず、機構改革についてお願いします。

藤井部長 機構改革についてということで、特に資料は用意しておりません。益田市全体の機構改革というのは、この4月1日に向けて今検討され、議会のほうで報告をされようとしております。その益田市全体の大きな動きの中で、教育委員会として1点だけ機構改革というほどではないんですが、名称変更を1つ考えております。

学校教育課の中に教育改革推進室という室を設けて、主に学校現場等へ出かけての指導等を行っているところでございます。この「教育改革推進室」という名前なんですが、「改革」という部分が若干強めの言葉でございまして、現場のほうでは今やっていることをある意味改革される、否定をされるとかっていうふうにとられるような声も聞いていたところでございます。そうしたことでやる業務そのものは変わるわけではないんですが、名称をもう少し端的に分かりやすく、教育大綱にも「学力育成」という言葉が出ておりますので、この4月から「学力育成推進室」というふうに名称を変えようとしているところでございます。

これにつきましては、先ほど言いました益田市全体の機構改革の中で教育委員会はこういうふうに名称を変えるということについて議会等へ

も説明をすることになろうかと思いますが、そういう流れになっているというところでございます。

柳井教育長 学力育成ということで名称が変わると非常に市民からも期待が強くなるかと思います。その辺りを学校もプレッシャーに感じてはいけませんが、これは子どもたちにとって大事なことです。この名称変更によって、また気持ちを新たに組み組んでいきたいというふうに思っております。それではこれについて何かご質問等ありましたらお願いします。

渡辺委員 美都も匹見も総合支所の業務というのが随分と今度減らされるということを知っているんですが、教育委員会の分室っていうのは両方まだ維持されるんですか。

藤井部長 美都と匹見の総合支所の中も今回変わるわけですが、基本的に今まで3課ございましたが、この課が1課になります。例えば美都なら美都総合支所地域振興課というのができます。その中に6つの分室ができます。総務があり、政策企画があり、産業経済があり、福祉環境があり、建設があり、それと教育委員会の6つの分室があります。その分室というのは、予算や業務の指示系統は本庁に直結しております。ですから、例えば本庁の教育委員会に予算が全部集約されて、そこから決裁なんかも直に美都の分室から本庁のほうに、例えば社会教育関係だったら社会教育課長にいくというふうな感じで、業務によって6つの分室という形で分かれております。そのように支所のほうは今回整理をしたところでございます。

これによりまして、今まで例えば美都地区で道路改良300万円の予算があった、その300万円でやりきれない部分は補正等で対応するしかなかったんですが、これが本庁一本になったおかげで道路改良については1,000万円全体であれば、300万円で足りない部分はそこから100万円ほど持ち出して400万円でやっつけよう、という効果も出てくるということで、予算の本庁への一本化という形もありますし、決裁も支所の中で1回周って本庁に行くのではなくストレートに本庁に行くので、その辺のスピード感についても図れるようにということで、このような体制を考えたというふうに聞いております。これも1年以上、おととしの秋ぐらいからずっと庁内で協議を重ねてきて、地域協議会等とも話をする中で今の形ができたというふうになっております。

渡辺委員 私は自治会長をしているんですけど、その自治会長会議がありまして、これは大きな改革になりますから、本来なら本庁から来て自治会長さんに今の説明をされるのが筋じゃないかなというふうに思います。支所長さんからも説明されましたが、十分な理解というのはどの自治会長さんにもあまりされてないようで、いろいろとこの間の地域協議会であっても

委員さんがいろいろとうるさく言われたという話を聞きました。

やっぱり住民にもっと理解ができるような形の中で何事も進めていかないと、とうとうやむやになるし、もう市役所なんかどうでもいい、市の行政なんかどうでもいいというような形に住民というのはなりがちになんですよ。だから、大事なことはきちんと押さえて、十分に理解させて、意見を十分に聞いてあげるとい、言うことを全部聞かなくてもいいから話を聞いて、自分が言ったというだけで随分安心するものなんです。そういうふうな形をとっていかないと、私が一番懸念しているのは、益田市は将来どうなるんだろうかなということを思ってしまうんです。そこの辺というのはやっぱり上の人がきちんとそれをしていかないといけないっていうふうに思うんです。

舟橋委員 私も関連して思うんですが、やっぱりまだまだ積極的に開いてないというのを、私も一般地域住民ですから、それこそ感じるいろいろな面で多々あります。教育委員会にしても見えるようで見えないという、教育委員をしていてもさえ見えてないというか、まだ情報を頂いてないというか、そういうふうなこともあるような気がします。

やっぱり見ると、ああ自分はこうしていけばいいんだねというところが見えてきます。そうすると積極的な参加であるとか、積極的な情報収集とか、皆さんが聞かれない分も聞いて、またお伝えしたりとかっていうことで、地域に浸透していくというような形で、一生懸命そういうことをしていこうというのもすごく伝わってくるんですけども、もっと教育委員にもいろんな方向性が動いていることを、今こんな話が出ているという辺りを伝えていただけるだけで違ってくるんじゃないかというふうに思います。そんなに極端に変わるという意味じゃなくて、理解者を確実に増やすことはできますから、そういう辺りもきちんと努力していくことがこれからの社会に、あるいはこういう公的な機関に求められる力じゃないかなというふうに思っております。

柳井教育長 ありがとうございます。思いはよく伝わっております。今後そういった意見も我々も教育委員さんに今の動きがわかるようにしていかなきゃいけないのは当然だと思いますので、しっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

中野委員 名称が変わるということで、非常に学力育成ということで、そこに力を投入するんだろうなというような認識をしまして、逆に非常に期待がかなり持てそうで、どんどん益田市全体の学力が向上するような取組など、現在もやっておられますが、更に加えてできるのかなというふうに期待を持っていますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

舟橋委員 機構改革で美都と匹見は職員が結局何人になるんでしょうか。

藤井部長 やはり地域にとってそういう所から職員がどんどん減っていくという

のはかなり不安な部分がございます。やはりそうしたことも市としては考えていくということで、基本的には今と変わらない、今20人ぐらいいると思いますが、ただ、管理職が支所長と課長で4人いるんですが、今度は支所長については政策企画局長が兼務をします。ですから、支所長という者が専任ではいなくなります。ということで、管理職の数も若干減るんですが、それ以外のところの人数は、今の人員を確保するというので、今聞いておりますのが18人を基本に考えているということでございます。

舟橋委員 安心しました。多分地域の方も安心されると思います。

藤井部長 その辺は昨日も美都の地域協議会に行ったんですが、そこでもそういう説明をしたところでございます。

柳井教育長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市立中西中学校屋内運動場の整備について

柳井教育長 それでは続きまして、益田市立中西中学校屋内運動場の整備についてお願いします

山本課長 お手元のほうに総務文教委員会の調査会の時に説明をした資料をお配りしております。この資料に基づきまして説明をしていきたいというふうに思っております。いよいよ来年度建設をするという運びとなりました。このたびの定例市議会におきまして予算要求をしていこうという段階に入ってきております。その建設にあたっての概要を委員の皆様にご報告をさせていただきたいということでございます。

それでは、まず、1番の年度別整備等工事計画でございますけれども、表を付けておりますが、平成28年度から31年度までの期間を整備期間として進めてきております。前年度、平成28年度の所に示しておりますけれども、28年度につきましては地質調査、それから解体設計を終えております。本年度、29年度に旧屋体の解体工事と建設の実施設計業務を完了する予定にしております。先ほど申し上げましたように、来年度、平成30年度に建設を行うということで、平成31年度に外構工事を行うというスケジュールで進めてきているところでございます。

次に、2番の屋内運動場整備の概略図でございますけれども、別紙1ということで配置図を付けております。次の別紙2のほうには1階の平面図を付けておりまして、別紙3には2階の平面図を付けております。その次に付けておりますのがカラーの立体的に示した透視図でございます。まず、建物の概要でございますけれども、構造、階数、規模ということで示しております。構造、階数でございますけれども、鉄骨造の2階建ての金属屋根葺でございます。規模につきましては、建築基準法に

よる延べ床面積が1, 109. 9 m²ということでございます。文科省の補助事業による延べ床面積が782 m²ということで、建築基準法のほうにつきましてはテラスといった部分も面積に含めますので、広い面積となっております。それから、旧保有面積というふうに書いておりますけれども、これは旧屋体の面積ということで、370 m²ということでございます。

主な整備内容ということで、AからDまでありますけれども、Aの屋内運動場が782 m²でございます。内容を示しておりますけれども、玄関、多目的トイレ等を備えております。Bの渡り廊下1のほうでございますけれども、これは生徒用として教室棟からの渡り廊下となります。Cのほうの渡り廊下でございますけれども、これは管理棟からの渡り廊下ということになります。Dが屋外器具庫ということで、これが67. 2 m²ということになっております。別紙1のほうでAからDまでそれぞれ詳細について示しているところでございます。

そういった形で、平成30年度に建設をしていくというところで、議会に予算上程していこうというところでございます。

柳井教育長 この件について何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

村上委員 この間生徒さんたちは体育館がないんですね。その間はどこをどう活用されておられるんでしょうか。

山本課長 小野中のほうに移動して、当然あちらの授業とぶつからないようにしながらではありますが、そういう予算を立ててやっております。なかなか別の場所に建てるならいいですけども、同じ場所ということで、当初は別の場所ということだったんですが、いろんな事情がありまして、どうしても同じ場所ということになりましたので、実際に移動させて行っているところです。

中野委員 予算の関係かとは思いますが、木造ではなくて鉄筋構造になっているという部分がなぜなのかなということと、もう一つ、イメージをすると益田中学校の体育館に近いような気がしております。実際に私も保護者としていろんな意見を聞くと評判が悪いのが事実で、なぜかという、音響の部分で非常にハウリングしまして、例えば講演会とか、先生方がいろんなお話をするのに十分に聞き取りにくい、あるいは季節柄の問題もあるんですが、この時期非常に鉄骨ですので寒いというところがあったりしますので、そういった部分がどうなっているのかなというようなことを感じています。もう一つは、ステージもなくて広々としているんだと思いますが、ステージの設置等でまた時間や手間がかかったりということで、結構ご苦労もされてらっしゃるのかなというふうにも思っています。それと、この中を見ますと柔剣道場がなくて、益田中学校の場合は柔剣道場がありまして、教育の一環としてそういった授業は行える

ようになっているんですが、これを見ますとそういった部分が見受けられなくて、この広々とした体育館でマット等を敷いてされるのかなとか、いろいろと疑問に思うところがありまして、現状分かるところで結構なんですけど、お示しいただければと思います。

山本課長

技術的なことについてはうちに技師が1名いるんですが、あいにく今日は現場のほうに出ておりますので、私のほうで代わって説明をさせていただきます。まず1点目、なぜ鉄骨造かということでございますけれども、かなり建物自体も大きくなるということもございまして、なかなか幅とか長さの関係で、強度のこともあって、なかなか木造ということにならないといったところがまずあるということもございまして、もちろん高津川流域材を使っているいろんな建物をということで、市も一生懸命できるだけ使えるように設計等もしてきておりますけれども、なかなか木材の強度性のところについては、大きくなるということもあって鉄骨造というふうに聞いているところでございます。

それから、ハウリングの関係がございましたけれども、確かにあそこは式典とかいろいろなことをやったりしますので、音響パネルがあると思いますけれども、その辺につきましては専門的なところがありますので、また技師のほうにお話をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今回面積がかなり広く取っておりますけれども、この理由といたしましては、バスケットコートが従来のものより広がったということもございまして、あと、トイレとか屋外器具庫も新たに設けたということもありまして、全体的な面積が広がっているというところでございます。ちなみに、旧屋体につきましてはステージを除いて縦が24m、それから横が13.2mという造りでございましたけれども、新しいものにつきましては縦が26mで横が15mということもございまして、先ほど言いましたようにバスケットコートの広さのために大きくしてあるというところが元になっているというところでございます。

大畑推進監

柔道は畳を準備していますので、益田東中でも専用の枠を付けて、その中に畳を敷いて柔道の授業をしていますので、同じような様式になると思います。

ハウリングについては益田中だけ特別で、ほかの所はあそこまでハウリングはしないですね。益田中だけが異常ですね。

藤井部長

益田中は調査もしているんですが、なかなか原因が判明しないということもございまして。

柳井教育長

最近建てられた安田小の体育館はそういったことはありませんね。

舟橋委員

あそこは木造を使っていますよね。

柳井教育長

はい。

中野委員 安田小学校の体育館を私も見学をさせていただいたり、実際にお邪魔したりして、非常に温かさを感じたもので、やはり子どもたちにもそういった温かい環境の中で育むことができたなら少し気持ち的にも心豊かになるのではないかなというふうに感じたものですから、それで木造か鉄骨かどうかという確認をさせていただきました。

山本課長 仕様構造は鉄骨でございますけれども、内壁については木質化ということで最大限使っていこうということで、流域材100%ということで設計をしておりますけれども、後はその流域材が調達できるかといったところが課題としてありますけれども、設計のほうは木造をしっかり使っていこうというところですので、その辺はしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

中野委員 もう一点なんですが、この体育館には緊急避難場所という位置づけもあると思いますが、参考までに最大収容人数についてもお聞きできたらと思ひまして、何かあったときにはやはりそこに地域住民の方が避難ということが出てくると思ひますので、その辺りについてもまた今日でなくてもいいんですが、分かるようにしていただければ、より地域の方も皆さんもご安心なされるのではないかなというふうに感じました。

舟橋委員 あそこの道路の幅というのは大丈夫ですかね。ある程度その幅が確保されていないと、避難時もそれこそいろんなことに関わってきますので。

山本課長 駐車スペースもある程度とってありますし、道路の幅も広げたりしております。

柳井教育長 ほかによろしいですか。

教育委員 =全員了承=

○平成30年3月学校給食献立について

柳井教育長 それでは続きまして、平成30年3月学校給食献立についてお願いします。

山本課長 お手元のほうに3月の献立表をお配りしております。まず、3月の給食のテーマでございますけれども、四角で囲っておりますが、1年間の給食を振り返ろうというテーマとなっております。その下のほうにはこの1年間、児童生徒が給食当番とか給食時間、あるいは食事のマナーというのができたか、あるいはできなかったかといったところで自分を振り返るということで、チェック欄を設けているところでございます。中央でございますけれども、3月と言えばひな祭りとか卒業というものが大きい行事になりますけれども、今回はそれぞれの特別献立を準備したということで、その説明を加えているところでございます。

それでは、主な献立についてでございます。2日でございますけれども、先ほど言いましたひな祭り献立ということで準備しておりますけれども、

ども、内容はちらしずし、ぶり幽庵焼き、小松菜とコーンのおひたし、ハマグリのスまし汁、桃プリンということで、女の子の健やかな成長を願うという献立を提供するということになっております。それから5日でございますが、給食に出る味付けのりの袋のデザインについて西南中の生徒さんが考えられたものを使うということで、先ほどもお話をさせていただきましたが、今年度で閉校を迎えるということで、学校生活を思い出の一つということで取り組んでいただいたところでございます。それから9日でございますが、卒業お祝い献立を提供するということでございます。内容は、ポークカレー、ハムとアーモンドのホットサラダ、フルーツポンチということで、非常に生徒さんから人気の高いメニューをたくさん取り入れた献立にしております。以上が主な献立というところでございます。

なお、上段の所でございますけれども、今年度最後の給食ということで、そのお礼と卒業を迎えられる生徒に寄せたお祝いのメッセージというものを添えているところでございます。大変申し訳ございませんが裏面につきましてはまだ作成が間に合わないということで、来月のところでまた完成版をお配りしたいというふうに思っているところでございます。

柳井教育長
中野委員

この件について何かご意見等ありましたらお願いします。

今年度の最後の献立ということで、学校給食会の関係者の皆さんには大変お世話になったというふうに思っています。本当に気持ちを込めていただいた学校給食が子どもたちのほうに届いたというのを感じたところでございます。引き続いて次年度以降もそういった気持ちで給食のほうを提供できるようにお願いをしたいというふうに思います。

柳井教育長
教育委員

ほかにはよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

(3) その他

柳井教育長

以上で議題は終わりますが、その他として何かありましたらお願いします。

山本課長

口頭となりますけれども、先ほど西南中学校の覚書の締結について報告させていただきましたけれども、関連いたしまして、現在鎌手中学校の再編につきましてもいろいろと地元協議をしてきているという状況でございます。実は、昨年6月に鎌手地区の再編対策協議会におきまして、市としての考え方について地元のほうに説明をさせていただいたということでございます。その後、地元のほうでこれまで協議をされてきてまして、つい先日のごとくでございますけれども、3月には同意書の提出を行いたいという情報がございました。

今後市長への同意書の提出がされて、ちょうど市議会の会期中ということもありますので、そういう動きになれば議会への報告ということにもなろうかと思えます。3月の定例教育委員会におきましてはそういったことになれば正式に報告をあげさせていただきたいというふうに思っているところでございます。またその時に詳細については報告させていただくということになろうかと思えます。

柳井教育長 教育委員 これについてはよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

柳井教育長 武内課長 それではそのほかにありましたらお願いします。

前回の定例教育委員会で議題でありました教職員服務規則の一部改正の中で、教育総務課から今回の定例教育委員会のご案内の中にも文書で入っていると思いますが、休暇願簿の表記について、注意書きの所の表記が今の実態に合っていないということでご指摘を頂いて、その部分も併せて修正をしていきたいということをお話ししていると思いますが、この休暇願簿自体が、ご案内文の中にもありますが他管から来られた方にも適用されるということ、しかも休暇願簿をそのまま変わるたびに新しいものを作るのではなくて、引き続き書いていくということの中で、調整をしないとすぐにはここは触れないということで、今県のほうに問い合わせもしておりますが、そこの所の調整がついた上で、ここの表記については訂正をしていきたいと思っております。

また、併せまして、何点かこの服務規則の改正のところで今まで漏れている部分があったようでしたので、そこの部分も併せまして改正をしていきたいというふうに思っております。できるだけ早く提案をして、改正をしていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

舟橋委員 非常に丁寧に説明を書いていただいて、よく理解できました。お話しされたとおり、積極的にまた取り組んでいかれるということで、とても安心いたしました。よろしくお願いいたします。

柳井教育長 教育委員 この件についてはよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

柳井教育長 武内課長 ほかにありましたらお願いします。

それではお手元にお配りをしておりますが、小中学校の卒業式・入学式の出席者案ということでございます。過去の出席状況やご希望等を考慮しまして、私のほうで組ませていただいております。どうしてもご都合が悪いとか、そういったことがありましたら変更したいと思います。

柳井教育長 ご希望等ございましたらお知らせいただきたいと思います。それでは

よろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

柳井教育長
中野委員

そのほかにありましたらお願いします。

昨日の東洋経済オンラインの記事に教育委員会としては考えていけないといけないのかなというふうな記事があったんですが、「『スポーツ実績だけで大学入学』の大きな弊害～『机を捨てた大学生』の厳しすぎる現実とは？～」というタイトルでした。これはどういうことかという
と、スポーツ推薦だけで高校に行ったりとか、大学に行ったりというケースがあって、確かにスポーツにのめり込むというのも大事な部分である反面、昨今の働き方改革ということで、部活動はどうなのかとかって言われているんですけども、やっぱりスポーツを一生懸命にやるためには部活動も一生懸命やらないといけないということが言われています。ここで重要なのは、要はスポーツだけでやっていますと勉強をしないとか寝ているということがありまして、これはもう学力に結び付いてないということが言えるんだと思います。

学校も生徒の確保に必死になって、スポーツができればということで調査をされて、うちの学校に来てくださいという声かけられるんだと思いますが、それ一本でやるとほとんど勉強しないというケースがどうも全国的にあるようで、これはやっぱり問題になっているようです。やっぱり推薦等も今後毎年出てくると思いますが、学校からも推薦されること一本だけではなくて、ある程度勉強もした上で高校等への進学ということ伝えていかないといけないということもあると思いますので、その辺は学校現場に委ねられるところはあるとは思いますがけれども、そこがやっぱり気になったところです。

仮にスポーツで活躍できる、今回の平昌オリンピックで活躍している選手もたくさんいますが、中には残念ながらスポーツの世界ではなかなか羽ばたけなかった子どもがそのまま大人になるケースもあって、挫折というのが多く出てくるんだろうと思います。スポーツ一本でやっているとなんの技術もなく、今度社会に出たときになかなか十分に適応ができないというケースもあるようなので、そこはやっぱり早い段階からそういったことを身に付ける必要があると思いますので、こういったことも考えていかないといけないのかなというふうに思いましたので、一言述べさせていただきます。

柳井教育長

益田でも推薦で入るのでほとんど勉強しないということをよく聞きます。学校はスポーツだけで推薦入試した子どもにも勉強がきちんとできないと部活動にも出させないというふうな厳しさも持ってはありますが、今言われたようなことをそれぞれの学校でしっかり思いいただいて、

特にプロの中でも挫折した選手が手に何も残らないので非常にみじめな人生を送っているというようなこともよく聞きますので、そういったことをきちんと考えて、学校にも伝えていきたいと思います。それではよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

柳井教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は3月27日の10時から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 12時00分＝